

《審議事項》

自然環境保全地区の指定および保護樹木の指定解除について 環境審議会(11月28日開催)での主な意見

■大宮若松神社の自然環境保全地区新規指定について

NO.	主な意見
1	新規指定案についての反対意見は特になし。

■大宮若松神社のイロハモミジの指定解除について

NO.	主な意見
1	台風21号の影響により、株元から折れており、解除は妥当である。

■正光寺のムクロジの指定解除について

NO.	主な意見
1	<ul style="list-style-type: none"> ・幹は保たれている様子で、樹木としては「健全」な状態ではないか。 ・何をもって「健全」か。判断が難しい。 ・指定当時のムクロジ本来の樹形をなくしてしまった今、この状態では「健全」な樹木ではない。 ・指定当時の樹木の枝振りを失ったことが「健全ではない」という判断になると考える。 ・将来について不明である。 ・今後、指定当時の「健全」な樹形に戻る可能性はあると思う。 ・今、この状態で指定解除とするのは時期尚早ではないか。
2	・指定解除の要件の整理が必要。
3	・手続きとして、もうちょっと慎重にやれたところがあったと思う。
4	・地域の意向だけを尊重するのではなく、保護樹木として健全であれば指定を継続するべきである。
5	<ul style="list-style-type: none"> ・管理者としては、もし何かあったときに責任を取らなければならない。責任をとれなければ伐採をしてしまうのは致し方ない。 ・高木の切り口を、今後腐らないように手入れし維持管理してくださいというのは管理者に酷ではないか。
6	・これはやむを得ないが、審議会としてこれをどう教訓にし、他のところでどういう活動を行っていけばいいのか考えるしかないのではないか。